排出権使い放置林対策　県南5市町　全国初の森林バンク　徳島21・10・10　Dfile2021・10下　P70

阿南、那賀、美波、牟岐、海陽の5市町は、所有者の管理が行き届かない森林を集約し、整備する、一般社団法人「とくしま森林バンク」を設立し、今後10年間で8000ヘクタールを所有者から預かり、購入希望者とのマッチングや、国の「Ｊクレジット制度」を活用した間伐を進める。これは、放置林の増加を防ぎ、二酸化炭素吸収率を増やす目的。

【東京都議会　議事録】

放置林対策は、労働力を増やすこと、また間伐した際に出た資源の使い道についての言及のみ

【東京都の取り組み】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/nourin/mori/pdf/moriplan3.pdf>

東京の森林・林業の現状と課題　　東京都産業労働局

間伐による森林整備の推進

多摩地域の森林に大きな被害をもたらした昭和 61 年の大雪害を契機として、都は、

健全な森林を育成するため、昭和 62 年度から間伐に対する補助を拡大し、平成 24 年度

までの累計で約 17,000ha 実施しました。また、平成 14 年度からは、森林整備が遅れが

ちな奥山等において、間伐により針広混交林化を図る森林再生事業を開始し、平成 24

年度までに約 6,000ha 実施するなど森林整備を推進してきました。

【他都道府県の取り組み】

「農業の成長産業化」のために「意欲ある担い手」に農地を貸し出す「農地バンク（農地中間管理機構）」の制度に倣い、林野庁が「森林バンク」を創設する。

　日本の国土の3分の2を占める森林の約4割が人工林、戦後に植林された木が伐採期を迎えているが、零細な個人所有者が多く、木材の値下がりや地域の過疎化で伐採が進まず、手入れもされずに放置されている場合が多い。これを放置すると山林の保水力が低下し、ますます頻度と強度を増す豪雨や台風で洪水や土砂崩れが頻発することになる。

　そこで、手入れされずに放置されているスギやヒノキなどの人工林を市町村が借り上げて集約、意欲のある林業経営者に貸し出す。市町村は、事業規模を大きくしたい木材生産会社などに手入れや伐採を委託。林道の整備や林業機械の導入は国が支援する。急斜面だったり、林道から離れていたりして引き受け手の見つけにくい森林は、市町村が無料で借りて管理する。そうすることで林業経営の規模拡大と環境保全の両立を目指すのだそうである。

　手に余る人工林、管理委託　林野庁「森林バンク」創設へ　朝日新聞　17.9.18